

令和6年度当初予算 主要事業 資料

頁	課等名	事業名等	新規・拡充
政策1 にぎわい			
産業の活力があふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくり			
1	農政畜産課	鳥獣被害対策実践事業	拡充
2	林務水産課	森林環境譲与税事業（担い手確保・育成に関する事業）	
3	耕地課	農道・用排水路整備事業（見次地区農道整備事業）	拡充
4	耕地課	農道・用排水路整備事業（国分下井地区排水路浚渫事業）	拡充
5	商工振興課	ふるさと納税促進事業	
6	商工振興課	人材確保支援事業	新規
7	観光PR課	PR TIMESを活用した情報発信事業	拡充
8	観光PR課	霧島神宮アクセスバス（仮称）運行委託事業	拡充
9	商工観光施設課	西郷公園管理運営事業	拡充
政策2 くらし			
みどりあふれる快適で暮らしたいまちづくり			
10	財産管理課	公共施設照明LED化事業	新規
11	環境衛生課	霧島市環境保全協会活動補助事業	新規
12	環境衛生課	地域猫活動推進事業	新規
13	環境衛生課	指定ごみ袋販売事業	新規
14	環境衛生課	（仮称）霧島市クリーンセンター整備・運営事業	
2	林務水産課	森林環境譲与税事業 （森林吸収源対策に関する事業／森林経営管理に関する事業／木材利用促進に関する事業）	拡充
15	建設施設管理課	橋梁マネジメントサポートシステム導入事業	
16	建設施設管理課	公園改修事業（公園施設長寿命化事業）	
17	建設施設管理課	公園改修事業（丸岡公園整備事業）	拡充
18	土木課	道路新設改良事業・幹線市道整備事業	
19	土木課	辺地対策道路整備事業・過疎対策事業	
20	土木課	総合治水対策事業	
21	消防局	映像通報システム「Live119」の導入に向けた実証事業 ※ゼロ予算事業	
22	消防局	電子申請対応システム及び図面審査に関するデバイス導入事業	拡充
23	下水道工務課	下水道事業（雨水対策）	
政策3 やさしさ			
誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり			
24	企画政策課	定額減税補足給付金給付事業	新規
25	保健福祉政策課	価格高騰重点支援給付金給付事業（拡大給付非課税世帯）	
26	保健福祉政策課	価格高騰重点支援給付金給付事業（拡大給付均等割のみ課税世帯）	
27	子育て支援課	児童手当支給事業	拡充
28	子育て支援課	保育環境改善等事業（感染症対策のための改修整備等事業）	拡充
29	子育て支援課	保育所等給食支援事業	
30	長寿・障害福祉課	重度心身障害者医療費助成事業	拡充
31	こども・くらし相談センター	子育て世帯訪問支援事業	新規
32	健康増進課	（仮称）霧島市総合保健センター整備事業	
33	健康増進課	低所得妊婦の初回産科受診料支援事業	拡充
34	健康増進課	産後支援事業	
35	健康増進課	骨髄等移植ドナー支援事業	新規
36	健康増進課	霧島市立医師会医療センター施設整備事業	

令和6年度当初予算 主要事業 資料

頁	課等名	事業名等	新規・拡充
	政策4 はぐくみ	社会を生き抜く力と生涯を通じて学びあう力を育むまちづくり	
37	スポーツ・文化振興課	きりしま美術大賞展開催事業	拡充
38	スポーツ・文化振興課	霧島市民会館管理運営事業	
39	教育総務課	小学校学校施設整備事業	
40	教育総務課	中学校学校施設整備事業	
41	国分図書館	郷土誌等電子化事業	拡充
42	学校給食課	隼人学校給食センター調理業務委託事業	拡充
	政策5 きょうどう	市民とつくる協働と連携のまちづくり	
43	地域政策課	移住定住促進補助事業	
	政策6 しんらい	信頼される行政経営によるまちづくり	
44	財産管理課	市有地売却の媒介制度事業	拡充
45	情報政策課	基幹系システム保守運用事業	
46	情報政策課・DX推進課/ 議事調査課	議会ペーパーレス会議システム導入事業	拡充
47	商工観光施設課	関平鉱泉販売・管理運営事業	
48	建築住宅課	市営住宅使用料収納等業務委託	拡充

(拡充) 鳥獣被害対策実践事業

農林水産部 農政畜産課

事業費：45,167千円

1 実施する背景・課題

野生鳥獣被害の深刻化、広域化に対応するため「霧島市鳥獣被害防止計画」に基づき、被害防止対策と有害鳥獣捕獲による個体数の調整を併せて実施する上で、以下の鳥獣被害対策を講じていく。

2 事業内容

●サル生態調査（新規メニュー）

- ・ニホンザルによる農作物被害が目立ち、特に溝辺地区や福山地区で深刻である。
- ・被害を防ぐには、ほ場や人里にえさ場を作らないこと、サルと人との住み分けを進めることが重要である。
- ・専門家の生態調査でニホンザルの行動域や群れの規模などの情報収集を基に効果的な被害防止対策を講じる必要がある。

- ① ニホンザル2頭にGPS発信機を装着（溝辺地区、福山地区）
- ② ニホンザルの行動域や個体数、加害個体等の調査
- ③ 群れが集まる地域の環境調査
- ④ 捕獲の必要性および有効な被害対策の検討

●有害鳥獣捕獲報償費（拡充）

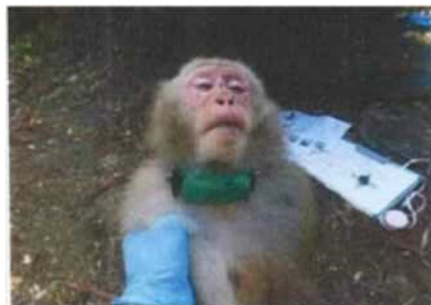
- ・イノシシ、ニホンジカの更なる捕獲強化のため、捕獲単価をそれぞれ引き上げる。

イノシシ(成獣) 14,000円/頭→15,000円/頭

イノシシ(幼獣) 8,000円/頭→9,000円/頭

ニホンジカ(成獣) 12,000円/頭→15,000円/頭

ニホンジカ(幼獣) 6,000円/頭→9,000円/頭



3 事業費内訳

【令和6年度】2,500千円

- サル生態調査委託料：2,500千円

【令和6年度】42,667千円

- 捕獲報償費：42,667千円

獣種	単価	頭数	金額
イノシ(成獣)	15,000円	1,500頭	22,500,000円
イノシ(幼獣)	9,000円	105頭	945,000円
ニホンジカ(成獣)	15,000円	1,020頭	15,300,000円
ニホンジカ(幼獣)	9,000円	12頭	108,000円
ニホンザル	28,000円	30頭	840,000円
タヌキ	4,400円	146頭	642,400円
アゲマ	4,400円	522頭	2,296,800円
カラス	800円	43羽	34,400円
ヒヨドリ	200円	0羽	0円
合計			42,666,600円

4 スケジュール（サル生態調査）

【令和6年度】

- ・ 4月 委託事業者との打合せ
- ・ 7月 鳥獣被害防止対策協議会総会
- ・ 8月 生態調査委託業務契約
- ・ ~2月 事業実施期間
- ・ 3月 実績報告

【令和7年度】

- ・ 危険なサルの選択捕獲、被害防止対策の実施

(拡充) 森林環境譲与税事業

農林水産部 林務水産課

事業費：115,259千円

1 実施する背景・課題

森林整備に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、平成31年3月に森林環境税・森林環境譲与税が創設され、森林整備及びその推進に関する費用に充てるとされている。

本市においては、森林所有者の施業意欲の醸成や林業事業体の育成、森林経営管理制度の推進及び木材利用の促進が喫緊の課題となっている。

2 事業内容

● 林業担い手確保・育成事業

- ・林業事業体の新規就業者の雇用や就業後の定着に繋がる取組への支援
- ・教育委員会が主催する小中学生を対象とした森林環境学習への支援

● 森林吸収源対策事業

- ・森林生産のコスト低減に寄与する林道等の林内路網整備
- ・森林所有者の森林経営意欲醸成のための経費の一部助成
- ・放置竹林対策のための竹林整備等への支援

● 森林経営管理事業

- ・「森林経営管理制度」による林業経営の効率化と適切な森林整備の促進
- ・森林調査や情報処理等の効率化を図る機器活用等によるスマート林業への支援等

● 木材利用・普及啓発促進事業

- ・公共施設等の木造・木質化や長寿命化による木材利用促進の普及啓発
- ・森林認証のモデル的取組
- ・地球温暖化防止のためのCO₂吸収、固定、削減の取組に対して県が認証するマイルージ(環境価値)に応じた交付金の助成

3 事業費内訳

● 担い手確保・育成に関する事業費：6,383千円

- ・林業担い手就業・定着サポート事業
- ・未来の担い手(緑の少年団)育成支援等

● 森林吸収源対策に関する事業費：59,000千円

- ・森林吸収量確保・強化交付金事業
霧島市内の民有林で計画的に行われる森林施業が助成対象
⇒森林所有者の負担軽減により、森林整備の促進を図る。
(助成対象) 再造林・下刈・除間伐・路網整備等
負担金補助及び交付金：30,000千円
- ・林道の小規模改良工事等

【新規】竹林整備支援事業

本市内の竹林から搬出した竹材を補助事業者へ売却した場合の竹林所有者等への間接補助。
負担金補助及び交付金：3,000千円

● 森林経営管理に関する事業費：41,202千円

- ・森林経営管理制度定着促進森林づくり事業等
森林所有者への意向調査業務委託
森林管理実施権による森林の整備
- ・高性能林業機械等活用支援事業
- ・スマート林業推進事業

● 木材利用・普及啓発促進に関する事業費：8,674千円

- ・公共施設の木造・木質・長寿命化事業
- ・森林認証取得事業等

(拡充) 農道・用排水路整備事業【見次地区農道整備事業】

農林水産部 耕地課

事業費：5,000千円

1 実施する背景・課題

今回事業を実施する道路は農業用に利用されていた農道であるが、沿線の開発による宅地化が進み、道路の使用形態は農道から生活道路へと変化している。

沿線の開発に伴い、強い雨が降った際には周辺部の雨水が当該道路に付帯する側溝に集中し、排水されなかった雨水が道路面に溜まる状況である。

また、側溝蓋の上部を車両が通行することにより徐々に蓋がずれ、騒音が発生する原因になっている。



2 事業内容

【令和6年度】測量設計業務委託 一式

3 事業費内訳・スケジュール

【令和6年度】5,000千円

●委託料 5,000千円

(財源:緊急自然災害防止対策事業債)

【令和7年度】

●工事実施予定



(拡充) 農道・用排水路整備事業【国分下井地区排水路浚渫事業】

農林水産部 耕地課

事業費：15,000 千円

1 実施する背景・課題

霧島市国分の南部に位置する下井クリークは、農業用に布設された排水路である。近年の大雨等により上流から大量の土砂が流れ込み、排水路の流末区間に土砂が堆積している状況である。

この堆積した土砂や堆積した土砂に生えた葦等により排水が阻害され、農地が冠水する被害が発生している。

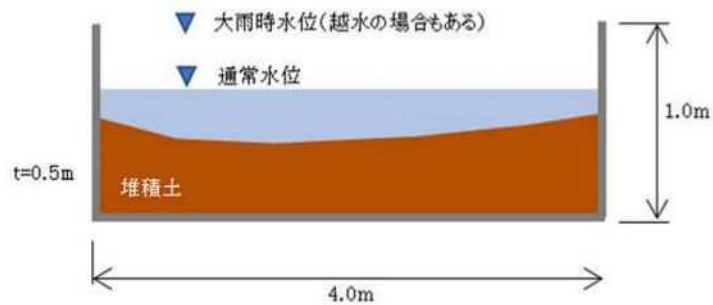
速やかに土砂を除去し、クリークの機能を回復させ、農地や周辺宅地の冠水被害の軽減を図る。

2 事業内容

○土砂浚渫工事 排土量 $V=500 \text{ m}^3$

3 事業費内訳

【令和6年度】工事請負費：15,000 千円
(財源：緊急浚渫推進事業債)



(継続) ふるさと納税促進事業

商工観光部 商工振興課

事業費：2,253,624千円

1 実施する背景・課題

ふるさと納税については、寄附金による財源の確保とともに返礼品による地場産業の振興に寄与するとして、制度の適正な運用を図りながら返礼品やポータルサイトの拡充などにより寄附金の確保に努めてきた。

しかしながら、資材や燃料費の高騰により市場ニーズにあった返礼品を準備することが難しくなっており、今後の見通しが難しい状況である。そのため寄附獲得のためには、既存返礼品の安定的な確保に努めるほか、物価高騰の影響を受けにくい本市ならではの返礼品の開発を図り、WEB広告等を活用した戦略的なPRでターゲットに情報を発信していくことが重要となっている。

2 事業内容

返礼品の安定的な確保に努めるほか、本市ならではの返礼品の開発強化を図る。また、WEB広告等を活用した戦略的なPRや各ポータルサイトへの積極的な周知を図る。さらには、体験メニューの返礼品を拡充し、来訪者にPRすることで「旅先納税」という新たな需要を確保し、寄附獲得につなげる。

- ・令和6年度返礼品目標数 900品（現在約850品）
- ・掲載サイト 12サイト（新たなポータルサイトが増えており、状況によっては新規追加する可能性あり）に掲載。
- ・広告、PR 楽天、ふるさとチョイス等への広告掲載。WEB広告を活用してターゲットを絞ったPR等の実施。

3 事業費内訳

【令和5年度】2,214,152千円

- 報酬 3,759千円
- 職員手当等 752千円
- 報償費（返礼品代） 476,772千円
- 旅費 163千円
- 消耗品費 359千円
- 印刷製本費 490千円
- 通信運搬費 6,398千円
- 広告料 4,070千円
- 手数料（クレジットカード決済等） 8,324千円
- 委託料（ポータルサイト掲載委託 ほか） 241,807千円
- 積立金 1,471,258千円

【令和6年度】2,253,624千円

- 報酬 3,232千円
- 職員手当等 1,212千円
- 報償費（返礼品代） 488,280千円
- 旅費 142千円
- 消耗品費 78千円
- 印刷製本費 0円
- 通信運搬費 5,394千円
- 広告料 4,070千円
- 手数料（クレジットカード決済等） 7,977千円
- 委託料（ポータルサイト掲載委託 ほか） 241,825千円
- 積立金 1,501,414千円

4 スケジュール

【令和5年度】

- ・4月～3月 サイト掲載、寄附受付、PR 他

【令和6年度】

- ・4月～3月 サイト掲載、寄附受付、PR 他

(新規) 人材確保支援事業

商工観光部 商工振興課

事業費：9,248 千円

1 実施する背景・課題

- コロナ禍から回復基調にあるものの、不安定な世界情勢の長期化により業種・業態を問わず、本市事業者は売上高の減少や光熱水費・物価高に伴う仕入価格の高騰や固定費の増加に直面するなど、苦しい事業環境下に置かれている。
- 少子高齢化の進展も相まって生産年齢人口が減少する中で、各事業者が自社の困難を克服し、着実に事業を継続・発展するためには、ヒトの確保が喫緊の課題と考えている。

2 事業内容

市内事業者が採用活動等に要する費用の一部を助成することを通じて、市内事業者に対して人材の確保と意欲的な人材とのマッチングを力強く支援し、市内事業者の持続的発展と労働・定住人口の増加とともに本市経済の活性化を図る。

■対象者：市内事業者

※：市内に本社、支店、店舗等を有する法人、または、市内に事業所及び住所を有する個人事業者（商工業者に限る。）

■対象事業内容：採用活動に取り組む事業

- ①説明会・面接会参加費（Web参加含む）
- ②採用活動に要する社内人材育成・採用力の強化に要する経費
- ③インターン等の受入に係る経費（採用試験等を含む）
- ④求人媒体掲載費 ⑤広告媒体作成経費
- ⑥自社紹介動画作成費 など

■補助率・補助金限度額

補助率：2分の1

補助金限度額：①～③=30万円、④～⑥=10万円

■募集時期・実施期限

募集時期：令和6年5月～令和7年2月

実施期限：交付決定の日から令和7年3月中旬まで

3 事業費内訳

（令和6年度 総額 9,248 千円）

【令和6年度】9,248 千円

●負担金補助及び交付金 9,000 千円

●報償費 220 千円

●需用費 10 千円

・消耗品費 10 千円

●役務費 18 千円

・通信運搬費 18 千円

4 スケジュール

【令和6年度】

- ・4月～2月中旬 周知・広報
- ・5月 交付申請受付開始
- ・5月～3月中旬 事業実施期間
- ・2月 交付申請〆切
- ・3月下旬 実績報告



(拡充) PR TIMES を活用した情報発信事業 (観光総務管理事務事業)

商工観光部 観光PR課

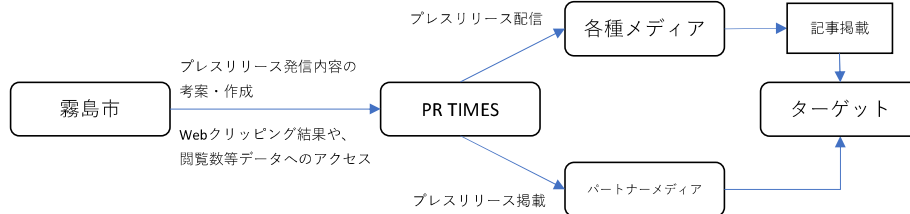
事業費：264 千円

1 実施する背景・課題

情報発信の手法は多様化していることから、より効果的な情報発信を実施していくとともに、情報発信による効果を分析することで、より効果的な情報発信が実施できるよう検証していく必要がある。

2 事業内容

厳選されたメディア等にプレスリリース発信を行うことの出来る「PR TIMES」を活用し、本市のトピックスを情報発信の上、閲覧数等のデータによりその効果を検証する。



3 事業費内訳

(令和6年度 総額 264 千円)

【令和6年度】264 千円

- 使用料及び賃借料 264 千円
 - ・PR TIMES 基本利用料 (従量課金プラン) 198 千円
 - ・PR TIMES Web クリッピング (閲覧数等のデータ確認) 66 千円

4 スケジュール

【令和6年度】

- ・4月 利用申込・契約手続
- ・4月～3月 利用開始
PR TIMESによるプレスリリース 年6回
閲覧数等のデータ確認 随時

(拡充) 霧島神宮アクセスバス (仮称) 運行委託事業 (観光バス運行事業)

商工観光部 観光PR課

事業費：5,745千円

1 実施する背景・課題

【(良い) 背景】

- ・霧島神宮の国宝指定（令和4年2月）に伴う参拝者・旅行者の増加
- ・コロナ感染症の5類移行、水際対策の緩和に伴うインバウンドの増加
- ・一次アクセスの良さ（空港（国際線含む）・鉄道（11駅）・高速道路（5IC））

【(悪い) 背景】

- ・路線バスの運転手不足や運行経費増加に伴う大幅な減便（特に土日祝日）

⇒土日祝日の霧島連山周遊バスとの接続（乗換）不可による利便性低下

- ・タクシー運転手の人手不足（特に丸尾・霧島神宮周辺）
- ・ホテル・旅館等の人手不足による送迎サービスの低下（廃止）
- ・一次アクセスの利便性を活かすための2次アクセスの未整備（少ない）

以上からホテル・旅館等において、路線バスの案内が困難（⇒新規運行要望）

【その他の背景】

- ・霧島市地域公共交通計画（令和5年3月策定）において、鹿児島空港～霧島神宮～霧島神宮駅を結ぶ路線の検討の必要性を明記

【課題】

- ・鹿児島空港から霧島神宮への分かりやすい（案内しやすい）交通手段の確保
（現状）鹿児島空港発 丸尾にて乗換（平日2便、土日祝1便）
鹿児島空港発 国分駅にて乗換（平日2便、土日祝1便）
※乗換は交通事情により不可能となる場合もあり
- ・旅行者の8割がマイカーやレンタカーを利用する中で、今後のインバウンド増加（国際線再開、クルーズ船誘客）を見据えた安定的なバス運行
以上の実証運行を行い、今後の誘客に繋がる持続可能な取組を検討していく。

2 事業内容

鹿児島空港から霧島神宮、霧島神宮駅の新規路線開設のため、路線バス事業者へ運行の委託を行う。

- ・運行期間 令和6年7月20日～令和6年12月31日（毎日運行）
- ・運行路線 鹿児島空港～丸尾・霧島神宮～霧島神宮駅
- ・運行本数 鹿児島空港発 毎日3便
霧島神宮駅発 平日3便・土日祝日4便



3 事業費内訳

（令和6年度 総額 8,553千円運賃収入含む）

【令和6年度】5,745千円

- バス運行委託料 5,635千円（運賃収入2,808千円差引）
- 印刷製本費（周知チラシ）110千円

4 スケジュール

【令和6年度】

- ・7月20日 運行開始
（チラシ配布・広報誌掲載等により広報）

(拡充) 西郷公園管理運営事業

商工観光部 商工観光施設課

事業費：23,377千円

1 実施する背景・課題

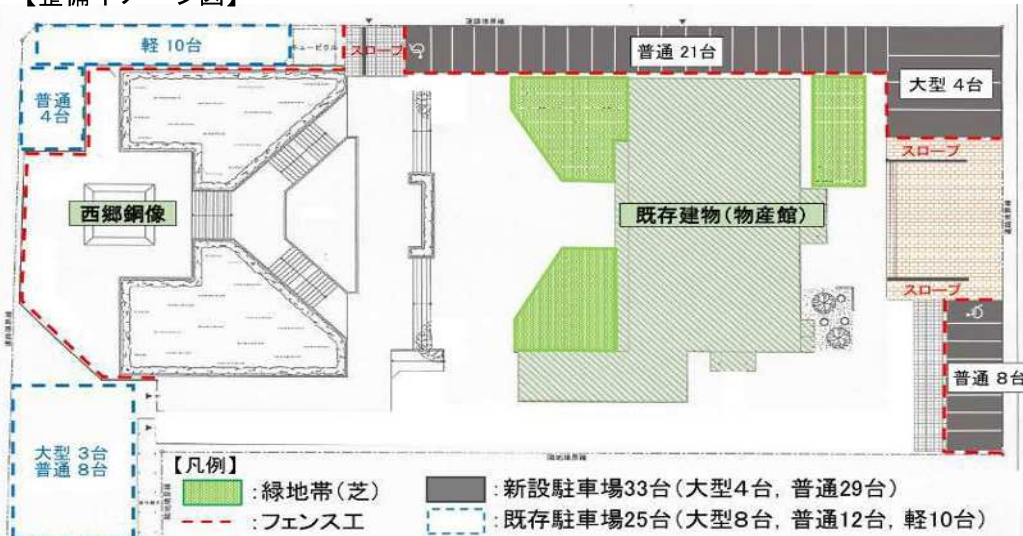
西郷公園については、令和5年度から6年度にかけて、観光庁の補助事業を活用し、老朽化により景観を阻害している展示回廊や樹木の解体撤去を行うこととしている。

その跡地について、駐車場や緑地広場等の整備を行い、観光客等の受入態勢を整えるとともに、閉鎖的な雰囲気がある同公園を観光客はもとより、地域の方々にも親しまれ、利用しやすい公園として、施設の機能向上及び利用促進を図り、賑わいを回復させる。

2 事業内容

- ・展示回廊等の跡地を駐車場として整備（現在25台→整備後は58台分を確保予定）
- ・イベント等に活用できるスペースを確保するため緑地広場を整備
- ・その他フェンス設置等

【整備イメージ図】



3 事業費内訳

【令和6年度】23,377千円

- 委託料
 - ・西郷公園園内整備工事設計業務委託 1,000千円
 - 工事請負費
 - ・西郷公園園内整備工事 22,377千円
- ※総事業費の1/2は県地域振興推進事業費を充当予定

4 スケジュール

【令和6年度】

- ・4月上旬 設計業務委託入札準備
- ・4月下旬 入札・契約
- ・5月上旬～7月下旬 設計業務委託
- ・7月上旬 園内整備工事入札準備
- ・7月下旬 入札・契約
- ・8月上旬～3月中旬 園内整備工事

〈参考〉回廊等撤去工事スケジュール

【令和5年度】

- ・3月中旬 回廊等撤去工事入札準備

【令和6年度】

- ・5月上旬 入札・契約
- ・5月中旬～10月下旬 回廊等撤去工事

(新規) 公共施設照明LED化事業

総務部 財産管理課

事業費：592,971千円

1 基本的方針

本市では、令和5年2月20日に市民・事業者・行政が一体となって2050年までに市内の二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言したことから、公共施設においても、二酸化炭素の排出量を抑制する取組を推進していく必要がある。

一方で、平成27年3月に策定した「霧島市公共施設管理計画」に基づき、公共施設の複合化・集約化、廃止、除却、売却などによる総量縮減も進めていく必要もあるため、民間提案制度で採用した事業を活用するに当たっては、次に掲げる事項を基本的方針として、対象施設又はその施設内の対象範囲を決定し、実施するものとする。

(1) 本事業の対象及び優先順位について

事業導入によるコスト削減効果が見込める施設を対象とし、照明に係る電気使用量が多く、コスト削減効果の大きい施設を優先するものとする。

(民間提案制度採用事業者による詳細調査実施)

(2) 本事業の対象外について

次の事項に該当するものは、本事業の対象外とする。

- ① 今後10年間のうちに、利用停止、廃止、除却、売却が見込まれるもの
- ② 事業導入によるコスト削減効果が見込めないもの
※ただし、個々の施設ではコスト削減効果が見込めない場合でも、債務負担行為を設定する施設全体でその効果が見込める場合はこの限りではない。
- ③ 部室、倉庫など極めて点灯の頻度や点灯時間が短いもの

2 事業内容

令和4年度に実施した民間提案制度「2050年カーボンニュートラルに資する提案」で採用した事業者との詳細協議（現地調査・削減効果試算⇒本事業で整備する施設の選定）により、コスト削減効果の大きい施設を優先する。

詳細協議中の事業者	事業概要
アイリスオーヤマ(株)	リース事業(10年間)
オムロンソーシャルソリューションズ(株)	国の補助事業を活用(15年リース) ○補助の主な採択要件 ・避難所指定施設であること ・太陽光パネルと蓄電池を設置すること (LED化のみでは不可)

3 事業費内訳

●シビックセンターを含む55施設（令和5～16年度）

使用料及び賃借料（総額 592,971千円）

【令和5年度】シビックセンターの債務負担行為設定（ゼロ債務）

【令和6年度】 38,122千円

【令和7年度～15年度】 533,673千円

【令和16年度】 21,176千円

●55施設を除く施設

※電気使用量の多い施設から順次現地調査等を実施し、対象施設を選定していく。

4 スケジュール

●シビックセンターを含む55施設

【令和5年度】1月～：シビックセンターLED化改修工事（3月末まで）

【令和6年度】4月～：シビックセンター分のリース料支払い開始

54施設のLED化改修工事開始

9月～：54施設のリース料支払い開始

●55施設を除く施設

【令和6年度】4月～：導入に向けた詳細協議

事業者による現地調査・削減効果試算

3月議会：令和7年度当初予算に債務負担行為設定

【令和7年度】4月～：LED化改修工事開始

※リース開始日は、詳細協議により決定

(新規) 霧島市環境保全協会活動補助事業

市民環境部 環境衛生課

事業費：23,839 千円

1 実施する背景・課題

環境衛生思想の普及啓発や地域の生活環境の改善・向上のための活動を推進する霧島市環境保全協会に対し補助金を交付することにより、市民の福祉増進を図る。

2 事業内容

霧島市環境保全協会の活動に対する補助

1 環境衛生思想の普及啓発

本部及び各支部において先進地研修視察又は講師等の派遣による研修会の実施に努め、地区のリーダー的立場にある本協会役員等の環境衛生に係る知識・思想等の向上を図る。

2 生活環境の改善向上等に関する実践活動

「霧島市ごみ減量化・資源化基本方針の具体的取組」の周知・実践を図りながら、生ごみの水切りについて重点的に推進する取組。

不法投棄ごみの回収、地区衛生診断等の生活環境の改善向上を図る取組。

3 分別収集の徹底及び再資源化の推進

ごみの分別について市と協力しながら市民へ周知し、リサイクルの推進及び資源の有効活用に取り組む。

4 循環型社会の構築に関する取組

地区におけるマイバック持参の啓発活動

5 病害虫等の駆除の徹底

不快害虫発生時の緊急的な駆除の徹底及びまん延防止への取組。

3 事業費内訳

●負担金補助及び交付金 23,839 千円

4 スケジュール

- ・ 4月 補助金概算払
年間活動
- ・ 3月 実績報告 精算



(新規) 地域猫活動推進事業

市民環境部 環境衛生課

事業費：1,200 千円

1 実施する背景・課題

本市では、飼い主のいない猫が繁殖し、「敷地内等でふん尿をされて困っている」、「夜中に鳴き声がうるさい」等の相談が多く寄せられている。このようなことから、飼い主のいない猫の繁殖を抑制することで、飼い主のいない猫に起因する生活環境被害を軽減し、人と動物の共生する社会の実現を図る必要がある。

2 事業内容

市内で地域猫活動を行っている団体（2人以上）に対して、不妊去勢手術費用の一部を助成する。

※「地域猫活動」とは、地域住民の理解と合意のもと、「飼い主のいない猫」に不妊去勢手術を施し、餌のやり方や清掃等に関するルールを定め、一代限りの命を全うするまで地域内で飼養管理を行う活動。

【補助対象者】

市内に住民票のある別世帯2人以上で構成する地域猫活動団体。

【補助対象経費】

市内で保護した飼い主のいない猫に施す不妊去勢手術費用。（耳カット含む。）

【補助対象要件】

- ・不妊去勢手術と飼養管理を一貫して行う活動団体であること。
- ・自治会長等（地域の代表者）の同意を得ることができること。
- ・活動団体には名称があり、代表者が設けられていること。

3 事業費内訳

●負担金補助及び交付金 750 千円

区 分	補 助 額
不妊手術に要する経費	1 頭あたり 10 千円
去勢手術に要する経費	1 頭あたり 5 千円

（補助金積算）

- ①不妊手術に要する経費：10 千円×50 頭＝500 千円
 - ②去勢手術に要する経費：5 千円×50 頭＝250 千円
- ①＋②＝750 千円

●事務費等 450 千円（委託料、備品購入費等）

【財源】 1,000 千円（クラウドファンディング）

※寄附者は寄附金控除の適用を受けられる。

4 スケジュール

【令和6年度】

- ・4月～6月 補助事業周知及び寄附募集期間
 - ・7月～ 補助事業周知及び申請書受付
- ※事業期間：交付決定日から令和7年2月28日

【補助事業の流れ】

補助金交付申請書⇒補助金交付決定⇒不妊去勢手術実施
⇒実績報告書（動物病院が発行する領収書、手術実施前後の猫の写真）⇒補助金交付確定⇒請求書⇒口座振込

(新規) 指定ごみ袋販売事業

市民環境部 環境衛生課

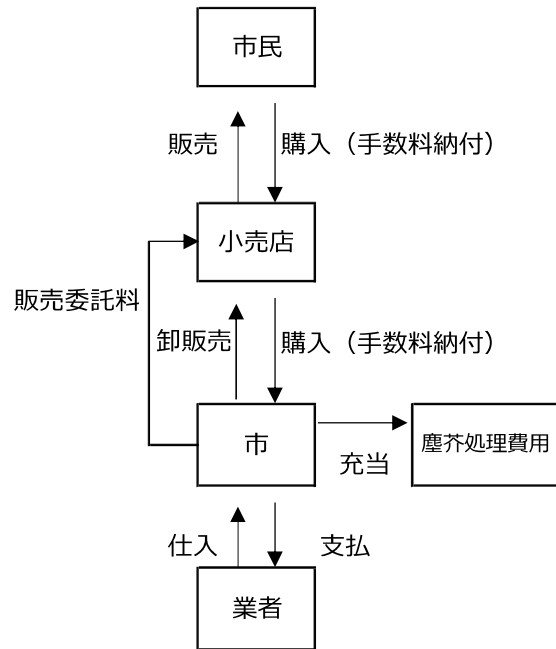
事業費：153,273 千円

1 実施する背景・課題

ごみの排出抑制や資源化を推進するとともに、ごみの排出量に応じた処理費用の負担の公平性を確保するため、指定ごみ袋の製造・販売を行う。

2 事業内容

市で指定ごみ袋を製造し、販売する。



3 事業費内訳

【令和6年度】153,273 千円

- 委託料 133,714 千円
 - ・作成委託料 110,040 千円
 - ・販売委託料 23,674 千円

- 会計年度任用職員 19,559 千円
 - ・報酬 15,578 千円
 - ・職員手当等 3,685 千円
 - ・旅費 296 千円

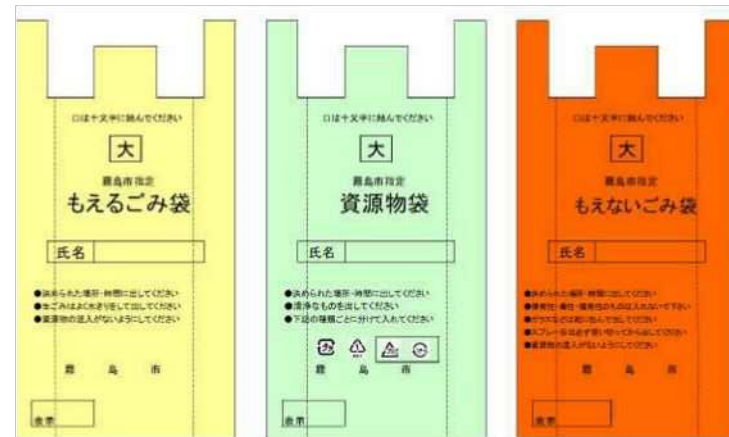
4 スケジュール

【令和5年度】

- ・2月 ごみ袋製造入札

【令和6年度】

- ・4月 販売開始



(継続) (仮称) 霧島市クリーンセンター整備・運営事業

市民環境部 環境衛生課

事業費：2,405,087千円

1 実施する背景・課題

平成15年4月に供用を開始した「敷根清掃センター」は老朽化が進んでおり、経年劣化による修繕範囲の拡大や維持修繕費の増大等が懸念される。このため、計画的に事業を進め、新たなごみ処理施設「(仮称)霧島市クリーンセンター」をDBO方式により整備・運営し、エネルギーの有効活用、ごみ処理費用の削減及び安定的なごみの適正処理を図る。

2 事業内容

土木建築工事に加え、ごみ焼却炉やタービン発電機等のプラント工を行う。

○施設概要
 処理方式
 エネルギー回収型
 全連続燃焼ストーカ炉
 処理能力
 140t/日 (70t/24h×2炉)
 発電機定格出力
 3,000kw

【完成予想図】



3 事業費内訳

【令和6年度】2,405,087千円

- 工事請負費 2,361,690千円
- 委託料 41,761千円
- ・ 建設工事費 2,361,690千円
- ・ 施工監理費 38,284千円
- ・ 環境保全措置 3,477千円
- その他 1,636千円

4 スケジュール

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～	備考
土木建築設計		■		■			
プラント設計		■		■			
土木建築工事			■				
プラント工事				■			
試運転					■		
供用開始						■	

(継続) 橋梁マネジメントサポートシステム導入事業

建設部 建設施設管理課

事業費：330 千円

1 実施する背景・課題

霧島市では市道橋梁を約 670 橋管理しており、5 年に一度の法定点検を行い、橋梁の健全度を調査している。現在、補修を必要とする橋梁については、橋梁長寿命化計画に沿って補修を行っている。

管理手法は、橋梁諸元(台帳)、点検記録、補修設計データ、補修履歴を共有フォルダーにて個別に管理している。Excel データを手作業により更新しており、橋梁長寿命化計画が長期に渡ることや橋梁数が多いことから、管理に多くの時間がかかり、ヒューマンエラーも発生しやすい状況にある。

2 事業内容

橋梁マネジメントサポートシステム (BMSS) は、橋梁の維持管理業務 (定期点検、補修設計、補修工事) を連動させると共に、高機能なシステム (直営点検支援、補修工法選定支援、概算工費算出支援、BMSS 長寿命化支援) により橋梁の維持管理業務を支援する統括システムである。

BMSS を導入することで、橋梁諸元(台帳)、点検記録、補修設計データ、補修履歴を一括で管理することができ、業務時間の削減やヒューマンエラーの防止が図られる。また、付随する機能(マッピング機能、補修工法選定サービス、新技術情報等)により橋梁の維持管理業務の効率化が期待できる。

3 事業費内訳

(令和 6 年度～)

【令和 6 年度】330 千円

- 使用料及び賃借料 330 千円
 - ・初期費用 110 千円
 - ・サービス利用料/年度 220 千円

4 スケジュール

【令和 6 年度】

- ・ 4 月 契約



(継続) 公園改修事業 (城山公園遊具更新事業)

建設部 建設施設管理課

事業費：60,000 千円

1 実施する背景・課題

城山公園は、国分中央の市街地から東方の高台にある、観覧車やゴカートコースを備えた公園で、コロナ禍においては利用者数が右肩上がりに増加するなど、市民はもとより、県内外から来園者が訪れ、親しまれている。昭和 53 年の開園から 46 年が経過し、公園施設の老朽化が目立つようになり、展望台のある研修センターや、観覧車の改修などを行ってきた。しかし、複合遊具などは開園以来一度も大規模な改修等を行っていないため、老朽化が進行していることから、早急に更新する必要がある。

2 事業内容

【令和 6 年度】

社会資本整備総合交付金（国庫）を活用し、複合遊具などの遊戯施設の更新を行う。

事業費 60,000 千円

3 事業費内訳

(令和 4～7 年度 総額 150,000 千円)

【令和 6 年度】60,000 千円

- 委託料 60,000 千円
 - ・城山公園遊具更新業務委託(公募型プロポーザル) 60,000 千円

4 スケジュール

【令和 6 年度】

- ・7月～8月 公募型プロポーザル方式公募
- ・8月上旬 公募型プロポーザル選定委員会（選定）
- ・8月中旬 契約締結
- ・8月下旬～3月 業務委託期間（遊具製造～設置）



(拡充) 公園改修事業 (丸岡公園整備事業)

建設部 建設施設管理課

事業費 : 256,902 千円

1 実施する背景・課題

丸岡公園は、公園施設の老朽化などの影響により公園の魅力度が低下し、利用者が減少傾向にあることから、早期の改修整備を行い、魅力向上を図ることが必要である。このため、社会資本整備総合交付金（都市公園事業）や過疎対策事業債等を活用し、園路、遊具等の公園施設の更新やゴーカートコースの延伸、ジップライン、噴水、トイレ等の整備を図る。

2 事業内容

【令和6年度】

丸岡公園の整備については、利用者の利便性向上のため社会資本整備総合交付金（都市公園事業）を活用し、日本庭園の近くに便所を整備するとともに、今後の丸岡公園の目玉となる「長さ日本一のゴーカート（整備後の延長1,616m）」実現のため、過疎対策事業債を活用し、ゴーカートコースの延伸工事（607m）を実施する。

また、動物ふれあい広場と電動カー乗り場を併設する「ふれあい広場」の整備に併せ、森林環境譲与税を活用して、猛暑日や雨天時でも子どもを安心して遊ばせることができるよう、「ふれあい広場」の上を覆う木造大型屋根を整備する。

3 事業費内訳

(令和5～9年度 総額 737,700千円)

【令和6年度】256,902千円

- 委託料 9,320千円
 - ・ ゴーカート車庫新築工事設計業務委託ほか 9,320千円
- 工事請負費 241,582千円
 - ・ 便所新築工事 50,000千円
 - ・ ゴーカートコース延伸工事（L=607m） 80,000千円
 - ・ ふれあい広場大型木造屋根新築工事 61,300千円
 - ・ ふれあい広場飼育小屋・電動カー倉庫新築工事 11,282千円
 - ・ ふれあい広場造成工事 33,800千円
 - ・ 売店解体工事 5,200千円
- 備品購入費 6,000千円
 - ・ ゴーカート購入（4台） 4,200千円
 - ・ 電動カー（2台） 1,800千円

4 スケジュール

【令和6年度】

- ・ 8月～10月 売店解体工事
- ・ 6月～10月 ゴーカート車庫新築工事設計業務委託ほか
- ・ 6月～12月 ふれあい広場飼育小屋・電動カー倉庫・大型木造屋根新築工事
- ・ 7月～12月 便所新築工事
- ・ 6月～3月 ゴーカートコース延伸工事（L=607m）
- ・ 11月～6月 ふれあい広場造成工事（繰越予定）

(継続) 道路新設改良事業・幹線市道整備事業

建設部 土木課

事業費：811,450千円

1 実施する背景・課題

道路新設改良事業

道路ネットワークの構築に向けて、地域や拠点施設等を結ぶアクセス道路の整備を行う。

幹線市道整備事業

幹線道路の渋滞解消のためのバイパス道路の整備や地域の拠点施設等を結ぶアクセス道路の整備を行う。

2 事業内容・事業費内訳

道路新設改良事業

全体事業費 436,700千円

- (仮称)新町～久保田線(国分地区) 99,500千円
- 敷根～上之段線(国分地区) 32,000千円
- 天降川東通り2号線(国分地区) 700千円
- 第2国分上小川工業団地(国分地区) 300,000千円
- その他事業(市内一円) 4,500千円

幹線市道整備事業

全体事業費 374,750千円

- 川跡～有下線(国分地区) 50,000千円
- 検校橋～下川内線(国分地区) 30,000千円
- 下井19号線(国分地区) 40,000千円
- 馬立～北原線(溝辺地区) 30,000千円
- (仮称)霧島スマートインターチェンジ(国分地区) 224,750千円

幹線市道整備事業

馬立～北原線



整備前



整備後

川跡～有下線



整備前



整備後

(継続) 辺地対策道路整備事業・過疎対策事業

建設部 土木課

事業費：200,000 千円

1 実施する背景・課題

辺地対策道路整備事業

辺地地域における、交通条件の格差是正を図るため、道路の整備を行う。

過疎対策事業

過疎地域における、住民の安心安全な移動のための交通手段の確保を図るため、道路の整備を行う。

2 事業内容・事業費内訳

辺地対策道路整備事業

全体事業費 100,000千円

- 口輪野～永迫線（国分地区） 49,000千円
- 泉水～市後柄線（霧島地区） 1,000千円
- 上之段～塚脇線（国分地区） 50,000千円

過疎対策事業

全体事業費 100,000千円

- 城山2号線（横川地区） 21,100千円
- 土地改良区20号線（福山地区） 2,600千円
- 福地線（福山地区） 21,200千円
- 遠見松～泉水線他1線（霧島地区） 12,500千円
- 戸崎原線（霧島地区） 14,800千円
- 今村～黒葛原線（横川地区） 27,800千円

辺地対策道路整備事業

上之段～塚脇線（継続中）



整備前



整備後

過疎対策事業

今村～黒葛原線（継続中）



整備前



整備後

(継続) 総合治水対策事業

建設部 土木課

事業費：97,920千円

1 実施する背景・課題

近年、土地利用の変化や豪雨等により、浸水や道路冠水等の被害が発生している地域において、排水機能を有する水路の堆積土砂浚渫や整備等を行い被害の軽減を図る。

2 事業内容・事業費内訳

- | | |
|--------------------|----------|
| ① 西瓜川原地区浸水対策（国分） | |
| 詳細設計業務委託 | 38,900千円 |
| ② 見次地区浸水対策検討（隼人） | |
| 概略設計業務委託 | 12,000千円 |
| ③ 見次地区排水路整備工事（隼人） | |
| 排水路整備工事 | 19,000千円 |
| ④ 祓谷川護岸整備（霧島） | |
| 詳細設計業務委託 | 4,750千円 |
| ⑤ 排水路浚渫（国分・隼人） | |
| 排水路側溝浚渫 | 7,000千円 |
| ⑥ 浸水検知センサ（国分） | |
| レンタルに係る賃貸借 | 270千円 |
| ⑦ 永谷川緊急浚渫推進事業（国分） | |
| 緊急浚渫推進工事 | 8,000千円 |
| ⑧ 西小田川緊急浚渫推進事業（隼人） | |
| 緊急浚渫推進工事 | 8,000千円 |



① 西瓜川原地区



② 見次地区



③ 見次地区



④ 祓谷川（霧島）



⑦ 永谷川



⑧ 西小田川

映像通報システム「Live119」の導入に向けた実証事業

消防局 情報司令課

事業費：0千円

1 実施する背景・課題

映像通報システムについては、全国消防本部で導入が進んでいるシステムであり、消防長会、救急関係学会等の会において有効性の発表が多数行われている。

心肺蘇生法などの応急処置を口頭で行っているが、救急隊到着時に、応急処置が行われていない、または、行われていても有効ではないケースが発生している。

また口頭での通報からの情報収集には限界があり、適切な部隊運用がなされず、現場からの応援要請等がかかる場合がある。

2 事業内容

Live119の導入により現場の状況、応急処置等の方法を可視化し、より正確で詳細な情報を通報者と、指令センター間で共有する。

令和6年度においては、無償で実証実験を実施し、今後の本格運用に備える。

3 事業費内訳

(令和6年度 総額0千円)

【初期導入費用及び年間運用費用】0千円

令和6年度においては実証期間のため無償

4 スケジュール

【令和5年度】

- ・11月～1月 職員事前講習・広報活動
- ・2月～ 実証実験

【令和6年度】

- ・4月～ 実証実験及び検証

映像伝送システム「Live119」とは

Live119は、119番通報者のスマートフォンを利用し、通報者と指令室との間で映像の送受信を可能とするシステムです。通報者は映像を送信することで、言葉では伝えられない現場の詳細を明確に消防へ伝えることができます。また、現場へ向かう消防隊・救急隊へ映像を共有することができます。

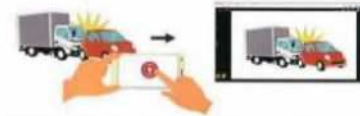


通報者から消防へ現場映像をリアルタイムに伝送するだけでなく、消防から通報者へ応急手当等の映像を送信することができます。

活用事例

事故

音声のみでは指令の判断が難しい交通事故の現場では、Live119による映像情報により救助・救急車両の増強判断を迅速に行うことができます。



救急

早急な応急処置が必要な事案では、動画ファイル送信機能(P.7)により通報者へ応急処置の方法を動画で送信し、口頭指導に役立ちます。



水難救助

河川の深さや流れの速さを映像で確認し、要救助者が流される先への救助隊の要請など、意思決定の迅速な判断材料となります。



山岳救助

発信地表示システムで位置情報の特定が困難な場合に、GPS位置情報取得機能(P.8)により通報者への負担が少ない方法で位置情報を取得できます。



(拡充) 電子申請対応システム及び図面審査に関するデバイスの導入事業

消防局 予防課

事業費：5,944 千円

1 実施する背景・課題

国は各種届出の電子化を目指し環境整備を行っており消防本部へも各種手続きのオンライン化を強く要求している。

特に、建築確認申請に係る消防同意事務は、民間と公共（県・市）の確認審査機関から依頼があり、多くの図面を取扱うことから、図面審査等に係るディスプレイや消防検査等の現地確認時に使用するタブレットが必要である。

また、図面は基本的に用紙が大きく縮尺等の関係から既存のパソコンのみでの審査等を効率的に行うための環境整備が必要である。

2 事業内容

令和5年2月に国から「消防同意等の電子化に向けたシステム導入対応マニュアル」が発出されていることから、本マニュアルに基づき消防同意等のオンライン化に向けた環境を整備する。

- ・ 図面の審査を行うための、23.8型液晶タブレットの購入（7台）
（本部、中央署、北署）
- ・ 決裁者の自席外付け23.8型ディスプレイの購入（5台）
（本部、中央署、北署）※A3用紙の図面を一面で表示できる
- ・ 現場検査用のタブレットの購入（13台）
（本部、中央署、北署、分遣所）※大規模建物の消防検査は消防設備ごとに同時並行で実施します。
- ・ 消防OAシステム改修

3 事業費内訳

（令和6年度 総額 5,944 千円）

【消防OAシステム改修】1,218 千円

【図面審査等デジタル化】4,726 千円

- ・ 液晶ペンタブレット 2,107 千円
- ・ DocuWorks 166 千円
- ・ タブレット端末 2,029 千円
- ・ PenConnect 327 千円
- ・ 液晶モニター 97 千円

4 スケジュール

【令和5年度】

- ・ 12月～3月 マイナポータル申請管理システム設定調整
- ・ 12月～3月 職員への電子申請化説明

【令和6年度】

- ・ 7月～10月 消防OAシステム改修
- ・ 8月～ 模擬的な図面審査等
- ・ 11月～1月 職員教養・申請テスト及び調整
- ・ 2月～ 運用開始

(継続) 下水道事業 (雨水対策)

上下水道部 下水道工務課

事業費 : 1,566,076 千円

1 実施する背景・課題

本市では、平成 17 年の合併以前から国分隼人地区において、排水機場の整備や水戸川の改修等の浸水対策を実施しているが、近年の市街地の進展による雨水流出量の増大や降雨の局所化・集中化・激甚化により、浸水被害は増大傾向にある。

今後においては、そのような状況に対応するため、更なる浸水被害対策の実施が喫緊の課題となっている。

2 事業内容・事業費内訳

■ 日当山地区

- ① 姫城 2 号排水機場整備工事 1,134,762 千円
- ② 日当山地区調整池整備工事 293,000 千円

■ 姫城地区

- ③ 姫城地区排水路整備工事 122,474 千円

■ 国分中央地区

- ④ 奈良田地区導水路整備工事用地取得ほか 15,840 千円

3 位置図



(新規) 定額減税補足給付金給付事業

企画部 企画政策課

事業費：620,708 千円

1 実施する背景・課題

原油価格・物価高騰対策の一環として実施される1人あたり4万円(所得税3万、住民税1万円)の定額減税において、課税されているが納税額が少ない所得層は、減税だけでは恩恵が十分に受けられないため、これを補足する制度として設けられた。

2 事業内容

納税者及び配偶者を含めた扶養家族に基づき算定される定額減税可能額が、令和6年に入手可能な課税情報を基に把握された当該納税者の令和6年分推計所得税額又は令和6年度分個人住民税所得割額を上回る者に対し、当該上回る額の合算額を基礎として、1万円単位で切り上げて算定した額を支給する。

なお、令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したのち、当初給付額に不足のあることが判明した場合には、追加で当該納税者に給付する。

3 事業費内訳

【令和6年度】620,708 千円

●報酬	10,950 千円	●役務費	9,246 千円
●職員手当等	6,928 千円	・通信運搬費	6,716 千円
●共済費	2,215 千円	・手数料	2,530 千円
●旅費	150 千円	●委託料	5,200 千円
●需用費	2,081 千円	●使用料及び賃借料	3,938 千円
・消耗品費	1,000 千円	●負担金補助及び交付金	
・印刷製本費	1,081 千円		580,000 千円

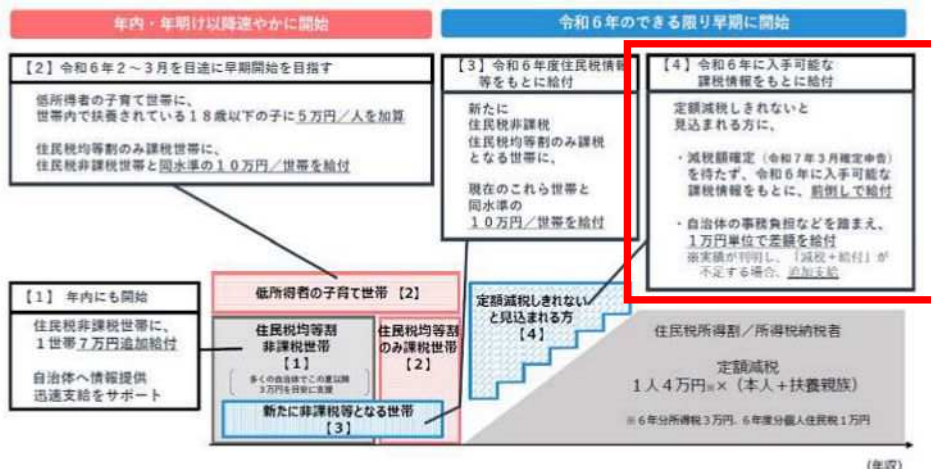
給付対象者数 29,000 人
(扶養親族等含む、国の試算値)

※財源：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(10/10)
(給付金・定額減税一体支援枠)

4 スケジュール

令和6年	4月～	給付システム構築
	5月下旬～6月上旬	給付対象者、給付額算定
	6月中旬	給付確認書発送
令和7年	7月中旬	給付開始
	2月下旬～3月上旬	追加給付対象者等算定
	3月中旬	追加給付開始

※国から詳細が示されていないため、現時点での想定されるスケジュールとなります。



(継続)価格高騰重点支援給付金給付事業(拡大給付非課税世帯)

保健福祉部 保健福祉政策課

事業費：328,879千円

1 実施する背景・課題

エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた生活者に対し、地方公共団体が地域の実情に応じて、よりきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、重点支援地方交付金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が増額された。

今回の増額で、令和6年度に新たに住民税非課税となる世帯については1世帯当たり10万円、子育て世帯への加算として同世帯内の世帯員である18歳以下の子ども1人当たり5万円を目安に給付することとされた。

2 事業内容

令和6年度に新たに住民税非課税となる世帯に対し1世帯当たり10万円、世帯内に18歳以下の子どもがいる場合は1人当たり5万円を加算して支給する。

3 事業費内訳

【令和6年度】328,879千円

<給付金>

令和6年度新たな住民税非課税世帯（見込み）3,000世帯
 $3,000\text{世帯} \times 100\text{千円} = 300,000\text{千円}$

令和6年度新たな住民税非課税世帯内の18歳以下の子どもの
人数（見込み）382人
 $382\text{人} \times 50\text{千円} = 19,100\text{千円}$

<事務費>

人件費（会計年度任用職員等）	6,261千円
旅費	45千円
需用費（消耗品費等）	555千円
役務費（通信運搬費等）	1,248千円
委託料	800千円
使用料及び賃借料	870千円
合計	9,779千円

4 スケジュール

【令和6年度】

- ・ 6月上旬 対象者抽出、確認書発送
- ・ 6月下旬 支給開始

(継続)価格高騰重点支援給付金給付事業(拡大給付均等割のみ課税世帯)

保健福祉部 保健福祉政策課

事業費：147,455千円

1 実施する背景・課題

エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた生活者に対し、地方公共団体が地域の実情に応じて、よりきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、重点支援地方交付金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が増額された。

今回の増額で、令和6年度に新たに住民税均等割のみ課税となる世帯については1世帯当たり10万円、子育て世帯への加算として同世帯内の世帯員である18歳以下の子ども1人当たり5万円を目安に給付することとされた。

2 事業内容

令和6年度に新たに住民税均等割のみ課税となる世帯に対し1世帯当たり10万円、世帯内に18歳以下の子どもがいる場合は1人当たり5万円を加算して支給する。

3 事業費内訳

【令和6年度】147,455千円

<給付金>

令和6年度新たな住民税均等割のみ課税世帯（見込み）1,300世帯
 $1,300\text{世帯} \times 100\text{千円} = 130,000\text{千円}$

令和6年度新たな住民税均等割のみ課税世帯内の18歳以下の子ども
の人数（見込み）300人
 $300\text{人} \times 50\text{千円} = 15,000\text{千円}$

<事務費>

需用費（消耗品費等）	311千円
役務費（通信運搬費等）	553千円
委託料	800千円
使用料及び賃借料	791千円
合計	2,455千円

4 スケジュール

【令和6年度】

- ・ 6月上旬 対象者抽出、確認書発送
- ・ 6月下旬 支給開始

(拡充) 児童手当支給事業

保健福祉部 子育て支援課

事業費：2,410,270千円

1 実施する背景・課題

少子化対策の一環として、子育て世帯への経済的支援を行い、若い世代が子どもを生み育てやすい社会を実現することを目指すものである。

2 事業内容

児童手当法に基づき支給されている児童手当を、令和6年10月分から以下のとおり拡充する。

【現行制度】

対象者：15歳到達後最初の3月31日までの児童を養育する者

支給額（月額）：3歳未満の児童は一律15,000円。3歳以上小学校終了前の児童は10,000円（第3子以降は15,000円）。中学生は一律10,000円。

※多子加算の算定対象となるのは18歳年度末までの子。

所得制限：あり。受給者の所得が所得制限限度額以上、所得上限限度額未満の場合は、特例給付として一律5,000円を支給。所得上限限度額以上の場合は支給対象外。

【拡充後】

対象者：18歳到達後最初の3月31日までの児童を養育する者

支給額（月額）：3歳未満の児童は15,000円。3歳以上の児童は10,000円。年齢にかかわらず第3子以降は30,000円。

※多子加算の算定対象となるのは22歳年度末までの子（保護者に経済的負担がある場合に限る。）。

所得制限：なし。

3 事業費内訳

- 扶助費 2,406,585千円
- 委託料
システム改修業務委託 3,685千円

[財源内訳]

- 国庫支出金 1,798,899千円
- 県支出金 305,685千円
- 一般財源 305,686千円

4 スケジュール

- 4～6月 HP・広報誌等で制度拡充について周知
システム改修実施
- 7～9月 拡充により新たに対象となる分の申請受付
- 10月～ 認定及び支払処理
- 12月 拡充後最初の定時払い
(令和6年10月～11月分)
- 令和7年2月 定時払い
(令和6年12月～令和7年1月分)

(拡充) 保育環境改善等事業 (感染症対策のための改修整備等事業)

保健福祉部 子育て支援課

事業費 : 22,500 千円

1 実施する背景・課題

厚生労働省及び内閣府が発出した令和5年1月23日付け「保育所等における使用済みおむつの処分について」により、保育所等において使用済みおむつの処分を行うことが推奨された。

メリット

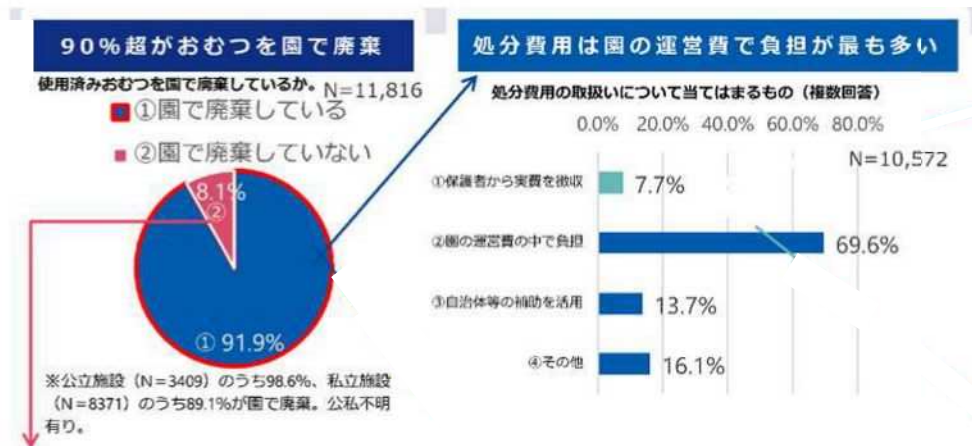
保護者及び保育士等の負担軽減

課題

使用済みおむつの保管スペースの確保や衛生面の管理

2 事業内容

使用済みおむつの保管用ゴミ箱の購入等の費用の補助



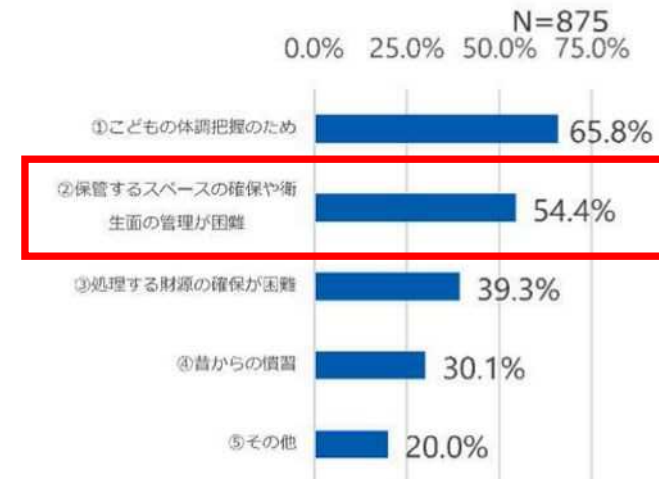
3 事業費内訳

負担金補助及び交付金 22,500 千円
うち、国庫補助金 [保育対策総合支援事業費] 15,000 千円

実施施設 40 施設

※ 保管スペース等が園の課題

保護者が持ち帰ることとしている理由について (複数回答)



※に続く

令和5年1月23日付け事務連絡 厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室、厚生労働省子ども家庭局保育課、内閣府子ども・子育て本部参事官発
「保育所等における使用済みおむつの処分について」の【参考1】から抜粋

(継続) 保育所等給食支援事業

保健福祉部 子育て支援課

事業費：62,019 千円

1 実施する背景・課題

食料品価格等の物価高騰等に直面する子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、栄養バランスや量を保った従前どおりの給食等の実施が確保されるよう保育所等に対して必要な経費を支援する。

2 事業内容

補助対象 令和6年4月分～令和7年3月分の給食費

補助基準額

給食費の基準単価（徴収額）×物価上昇率15%×対象園児
（毎月初日の園児数）

給食費の基準単価（徴収額）	主食費のみ	3,000 円
	副食費のみ	4,500 円
	主食費+副食費	7,500 円

※ 給食費の基準単価及び物価上昇率は県が定める基準等

※ 給食費の基準単価は、保育所等が徴収しているパターンによって異なる。

3 事業費内訳

負担金補助及び交付金

対象施設 61 施設

61,719 千円

事務費

消耗品費 284 千円

通信運搬費 16 千円

従前どおりの食材・量の確保



健やかな子どもの成長



従前どおりの栄養バランスや量を
保った給食の実施の確保

(拡充) 重度心身障害者医療費助成事業

保健福祉部 長寿・障害福祉課

事業費：298,909千円

1 実施する背景・課題

本事業は、重度の心身障がい者の医療費を助成することで、健康の保持、増進が図られるとともに、経済的負担の軽減が図られた。

しかし、対象者の利便性向上のため、支給方法を償還払いより自動償還払いに変更し、支給対象者に精神障害者保健福祉手帳1級（通院分）を新たに加え、また持続可能な制度維持のため、所得制限を設ける。

2 事業内容

【現行】

対象者が、医療機関を受診後に所定の申請書に病院の証明（領収書も可）をしてもらい、市の窓口提出する。



【変更後】

対象者が、医療機関を受診後に医療機関がレセプトを作成し、国民健康保険団体連合会（国保連）を通じて、市に提供されるため、対象者が市の窓口申請者等提出する必要がなく、利便性が向上する。

【対象者】

- ・身体障害者手帳1級及び2級
- ・療育手帳A1、A2、A、B2（知能指数35以下）
- ・身体障害者手帳3級かつ療育手帳B1（知能指数50以下）
- ・【新規】神障害者保健福祉手帳1級 所持者

3 事業費内訳

【令和6年度】298,909千円

- 扶助費 294,384千円（医療費助成分）
- 役務費 4,500千円
 - ・ 通信運搬費 1,619千円（受給者送付等）
 - ・ 手数料 2,881千円（国保連・医療機関）
- 需用費 25千円
 - ・ 印刷製本費 25千円（受給者証製作費）

4 スケジュール

【令和5年度】

- ・ 3月 システム改修・条例改正

【令和6年度】

- ・ 7月 新制度運用開始（新受給者証発送）
- ・ 10月 所得制限導入（受給者証発行）

令和6年 7月より自動償還払い開始



(新規) 子育て世帯訪問支援事業

1 実施する背景・課題

家事・育児等に対して不安や負担を抱えながら子育て等を行う家庭が増加しており、子どもの養育だけでなく、保護者(妊産婦を含む)自身が支援を必要とする家庭が増加している。

家事・育児等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ。

2 事業内容

家事、育児等に不安や負担を抱えた支援の必要性の高い子育て家庭及び妊産婦のいる家庭の居宅において、市から委託を受けた事業所が家事支援及び育児支援を行う。

- ・家事支援(食事の準備、洗濯、掃除、買い物代行支援等)
- ・育児支援(授乳、おむつ替え、沐浴の補助等、保護者との対話等の育児支援等)

【支援対象】

- ・保護者に監護させることが不適当な養育状況にあると認められる児童のいる家庭及びそれに該当するおそれのある家庭
- ・食事、生活環境等について不適切な養育状況にある家庭、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童のいる家庭及びそれに該当するおそれのある家庭
- ・出産後の養育について、出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦のいる家庭
- ・その他市長が必要と認めた家庭

【利用方法】

利用者は市に利用申請を行う。市は、支援プランを作成し、サービス内容や利用量を決定する。支援プランをもとに委託事業所は、利用者にサービスの提供を行う。

保健福祉部 こども・暮らし相談センター

事業費：2,616千円

【委託料】2,000円×利用時間+交通費930円

【利用者負担額】

生活保護世帯 0円、 住民税非課税世帯 0円
住民税所得割課税額77,101円未満世帯 0円、
その他世帯 500円

3 事業費内訳

○報償費	10千円
○需用費	2千円
○役務費	4千円
○委託料	2,600千円

【財源内訳】

国庫補助金	1,307千円
県補助金	653千円
一般財源	656千円

4 スケジュール

【令和6年度】

- ・4月 委託事業者との委託契約
委託業者への研修実施
- ・4月～3月 事業実施期間
- ・3月 実績報告

(継続) (仮称) 霧島市総合保健センター整備事業

保健福祉部 健康増進課

事業費：80,219千円

1 実施する背景・課題

本市における保健センターは市民の健康づくりのための各種保健事業の拠点であり、その中で、「すこやか保健センター」は子育て世代包括支援センターとしての拠点となっている。人口が最も集中する国分・隼人地区の「国分保健センター」及び「すこやか保健センター」は、合併当時から施設の狭隘化や老朽化、健（検）診時の駐車場不足等により、事業効率や市民の利便性が高いとは言えない状況にある。

今後、本格的な人口減少・超高齢社会の到来を迎え、これまでより一層、市民の子育て支援や、健康づくりの関心が高まり、保健活動を充実・強化することが重要な課題となっており、子育て・健康づくりの拠点として、集約複合化によって連携を強化し、市民のサービス向上に努める必要がある。

2 事業内容

施設の狭隘化や老朽化した「国分保健センター」及び「すこやか保健センター」の整備を進めるため、「(仮称)霧島市総合保健センター」建設工事及び「国分保健センター」の解体工事設計業務委託等を行う。



3 事業費内訳

【事業費】①+②+③=80,219千円

- 《委託料》 小計 6,208千円・・・①
- (仮称) 霧島市総合保健センター建設工事監理業務委託
 - 国分保健センター解体工事設計業務委託
 - 国分保健センターアスベスト調査分析業務委託
- 《工事請負費》 小計 73,477千円・・・②
- (仮称) 霧島市総合保健センター建設工事
- 《負担金補助及び交付金》 小計 534千円・・・③
- (仮称) 霧島市総合保健センター給水負担金 50mm

4 スケジュール

【令和6年度】

- 国分保健センター解体工事設計業務委託

【令和6～7年度】

- (仮称) 霧島市総合保健センター建設工事

【令和7年度】

- 国分保健センター解体工事

【令和8年度】

- (仮称) 霧島市総合保健センター供用開始

(拡充) 低所得妊婦の初回産科受診料支援事業

保健福祉部 健康増進課

事業費：150 千円

1 実施する背景・課題

市が補助している妊婦健診の受診券は、妊娠の届出後に交付されるため、届出前の産科受診料が低所得の妊婦等にとって経済的負担となっている。そのため、低所得の妊婦について、経済的負担の軽減を図るとともに、状況を継続的に把握し必要な支援につなげるため、初回の産科受診料について助成支援を行う必要がある。

2 事業内容

妊娠届出前の産科受診料が低所得の妊婦等にとって経済的負担となっているため、初回産科受診料について助成支援を行う。

- ・ 事業期間 令和6年4月～
- ・ 事業対象 市販の妊娠検査薬で陽性を確認した方であって、住民税非課税世帯に属する方又はこれと同等の所得水準であると認められる方

【事業内容】

(1) 初回の産科受診料の費用の助成

初回の産科受診料の費用（産科医療機関において実施する妊娠の判定に要する費用）を助成する。

(2) 関係機関との連絡調整

本事業において把握した支援が必要な妊婦について、関係機関との連絡調整を行い必要な支援を提供する。

3 事業費内訳

【令和6年度】150 千円

- 扶助費 150 千円
- ・ 受診料償還払い 15 件 × 10,000 円 = 150,000 円

【国庫補助金(母子保健衛生費)】75 千円

- 補助対象経費：扶助費 150,000 円
- 補助額：150,000 円 × 1/2 = 75,000 円

4 スケジュール

【令和6年度】

- ・ 4月～事業開始

(継続) 産後支援事業

保健福祉部 健康増進課

事業費：24,338千円

1 実施する背景・課題

核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、産後の子育て支援を受けにくい家庭も少なくない。全ての子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題となっている。国の「こども未来戦略方針」では、令和6年度から子ども・子育て支援策を拡充する加速化プランを打ち出し、妊娠期からの切れ目ない支援として、産後ケアの拡充を掲げ「支援を必要とする全ての方が利用できるようにするための提供体制の確保に向けた取組みを進める」としている。

2 事業内容

妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を実施するため、産後1年未満の産婦を対象に、宿泊型、日帰り型、日帰り（短時間）型、訪問型の産後ケア事業に係る費用の一部を助成する。また、産後うつや新生児への虐待リスクのある産婦を早期に発見し、必要な支援につなげるため、産後2週間及び1か月の産婦に対し産婦健康診査（母体の健康状態や精神状態等）費用の一部助成を行う。

【産後ケア事業の内容】

- (1) 母子に対する保健指導及び授乳指導（乳房マッサージを含む。）
- (2) 産婦に対する療養上の世話
- (3) 産婦に対する心理的ケアやカウンセリング
- (4) 育児に関する指導や育児サポート等

3 事業費内訳

【令和6年度】24,338千円

- 需用費 2千円（事業周知チラシ等用紙代）
 - 役務費 41千円（委託関係や償還払い用通信運搬費）
 - 委託料 24,095千円
- 〈産後ケア事業〉

宿泊型	日帰り型	日帰り (短時間)型	訪問型	合計
3,799,500	4,820,900	1,403,500	4,644,300	14,668,200

〈産婦健康診査事業〉

2週間健診	1か月健診	合計
4,713,240	4,713,240	9,426,480

- 扶助費 200千円（産婦健康診査償還払い費用）

4 スケジュール

【令和6年度】

- ・ 4月 委託事業所等との委託契約
- ・ 4月～3月 事業実施期間

(新規) 骨髄等移植ドナー支援事業

保健福祉部 健康増進課

事業費：280 千円

1 実施する背景・課題

骨髄ドナーは18歳以上54歳以下の健康状態の良好な方が登録できるが、提供者側の善意の協力となるため、提供期間中の仕事や生活面等の負担が大きく、ドナー登録を行っても提供に応えられない、ドナー登録自体をためらう等の問題がある。ドナー提供者の負担軽減を図り、骨髄等移植ドナー登録の推進を図るため、日本骨髄バンクを介して骨髄等を提供した市民へ助成金を交付する。

2 事業内容

(助成対象となる内容)

- ・健康診断、自己血貯血のための通院
- ・骨髄等採取のための入院
- ・その他骨髄等の提供に関し、骨髄バンクが必要と認める入院または通院

(助成金額)

- ・骨髄提供のための通院または入院に要した日数に応じて助成。1日につき2万円(上限7日間、14万円まで)

3 事業費内訳

【事業費】280千円

《補助金》

○20,000円×7日間×2名=280,000円

(継続) 霧島市立医師会医療センター施設整備事業

保健福祉部 健康増進課

事業費：10,256,847 千円

1 実施する背景・課題

霧島市立医師会医療センターは、老朽化等に伴う様々な課題の解決や将来に亘り市民に安定した医療の提供を行うため、平成 31 年 3 月に策定した「霧島市立医師会医療センター施設整備基本計画」に基づき、施設整備を進めている。

新病院の設計が完了したことから、令和 4 年 12 月に「大成・鎌田・南特定建設工事共同企業体」と工事請負契約を締結し、新病院の建設工事に着手した。完成予定は令和 6 年 10 月末で、引越し等の準備期間を経て令和 7 年 2 月の開院を予定している。

また、新病院開院後は、既存手術棟改修工事、ヘリポート整備工事、外構・駐車場整備工事を行い、令和 9 年度中のグランドオープンを目指している。

2 事業内容

令和 6 年度は、新病院建設工事の最終年度（工期：R4.12～R6.10）で 10 月末の完成予定。開院は令和 6 年 2 月。

新病院は、地上 6 階建てで、1 階に外来機能を集約し、2 階に管理機能や HCU、手術室、3 階から 5 階が病棟、6 階に人間ドックを配置する。診療科目は 24 科に増設され、254 床の病床は、感染症リスクの軽減やプライバシーの確保に優れた全室個室となる。

また、新病院完成後に、既存手術棟の改修工事、ヘリポート整備工事を行い、開院に合わせて医療機器・医療系システム・什器備品等の設備を充実させる。

3 事業費内訳

【令和 6 年度】 10,256,847 千円

- 施設改良費 8,070,059 千円
 - 工事請負費 7,909,000 千円
 - 委託料 158,059 千円
 - 事務費・負担金 3,000 千円
- 器械備品整備費 2,186,788 千円
 - 医療機器購入費 2,111,878 千円
 - 什器備品購入費 74,910 千円

4 その他

【グランドオープンまでのスケジュール】

- 令和 6 年度 新病院（10 月完成、2 月開院）
既存手術棟改修工事・ヘリポート整備工事（R7 まで）
- 令和 7 年度 解体 1 期工事
外構 1 期工事（R8 まで）
- 令和 8 年度 解体 2 期工事（R9 まで）
- 令和 9 年度 外構 2 期工事
グランドオープン

(拡充) きりしま美術大賞展開催事業

市民環境部 スポーツ・文化振興課

事業費：1,780千円

1 実施する背景・課題

全国の高校生以上を対象とした自由部門及びテーマ部門（霧島をテーマにした8号展）、幼児から中学生までを対象としたジュニア部門の3部門で絵画作品を公募し展覧会を開催することで、市民に質の高い芸術鑑賞の機会を提供するとともに、地域の美術に関する関心を高め、地域文化の発展に貢献するために実施する。

2 事業内容

- ・自由部門・テーマ部門 国内に居住する高校生以上が対象
- ・ジュニア部門 市内の幼児・児童・生徒が対象

全国公募の「きりしま美術大賞展」は令和6年度で20回の節目を迎えることから、次のとおり特別企画を実施する。

- ・審査員の表彰式への参列
- ・審査員による記念トークショーの開催
- ・展示会場でのテープカット式の実施
- ・第20回記念特別賞の創設

3 事業費内訳

- 委託料 1,780千円（きりしま美術大賞展実行委員会）
 - ・印刷製本費 140千円
 - ・報償費 1,453千円
 - ・通信運搬費 110千円
 - ・広告料 77千円

4 スケジュール

- ・6月22日（土）～6月23日（日） 作品搬入
- ・6月29日（土） 作品審査
- ・7月20日（土） 表彰式
- ・7月20日（土）～8月3日（土） 作品展示

出品料/1点につき2,000円
※高校生・大学生など(既婚生・社会人大学生を除く)は学生証提示で無料。
特別賞/きりしま大賞 他21点(各部門)
自由部門(1名)賞金25万円・幅 テーマ部門(1名)賞金5万円・幅

きりしま美術大賞展 実行委員会事務局
〒999-8334 鹿児島県鹿児島市川内6-3丁目45-1
TEL:0995-64-0710 FAX:0995-64-0861
mail:sports-bunka@city-kirishima.jp

開催/2024年
7.20～8.3
会場/国分シビックセンター
(鹿児島市役所)市民ギャラリー
審査員/馬越陽子(画家) 森一浩(画家)
※第20回記念トークを行います(7/20)
開催/2024年
6.22～23
国分シビックセンター 別館1階ロビー
※指定取次係への搬入は各店舗にて確認ください
主 催/きりしま美術大賞展実行委員会
鹿児島市教育委員会

第20回記念特別賞 全国公募
きりしま美術大賞展
霧島をテーマにした8号展

(継続) 霧島市民会館管理運営事業

市民環境部 スポーツ・文化振興課

事業費：25,000千円

1 実施する背景・課題

国分ハウジングホール（霧島市民会館）は、平成11年度の大規模リニューアルから24年以上経過しており、施設全体的に老朽化が著しい。公共施設管理計画を踏まえ、令和2年度に霧島市民会館あり方検討委員会を庁内に設置し、検討の結果、大規模な改修を行うことになった。

舞台機構については、受注生産で納期が1年6ヶ月かかることから先行して取得する。

2 事業内容

令和5年度：設計業務委託

令和6年度：設計業務委託、舞台機構操作盤・制御盤購入

令和7年度：工事・工事監理委託

●空調関係工事 ●屋根防水・外壁工事

●内装・トイレ改修 ●特定天井耐震化

（参考）舞台音響・照明・機構は、令和4年度で完了



操作盤



制御盤

3 事業費内訳

【令和5年度】55,600千円

●委託料 55,600千円

【令和6年度】25,000千円

●備品購入費 25,000千円

4 スケジュール

	令和5年度												令和6年度												令和7年度												令和8年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
設計業務委託	■												■																																			
舞台機構操作盤・制御盤購入													■												■																							
工事監理委託																									■												■											
空調関係工事																									■												■											
屋根防水・外壁工事																									■												■											
特定天井耐震化工事																									■												■											
内装・トイレ改修等																									■												■											

(継続) 小学校学校施設整備事業

教育部 教育総務課

事業費：522,812 千円

1 実施する背景・課題

市内には小学校が 35 校、中学校は 12 校(若駒分校除く。)、幼稚園が2園あり、多くの学校施設が昭和 30~50 年代に建設されている。

全体の約7割が建設から 30 年以上経過し、老朽化が進行しているため、計画的に修繕や改修を行う必要がある。

2 事業内容

令和6年度に実施する事業

- 国分北小学校校舎長寿命化改良事業(工事・監理)
 - 校舎:RC造3階建て 延べ床面積 609 m²(長寿命化改良)
 - 渡り廊下:S造3階建て 延べ床面積 551 m²(改築)
 - ※校舎 20 号棟の外部(屋上、外壁)の改修及び内装等の木質化及び設備機器の省エネ化を実施する。また、校舎 17 号棟と 20 号棟をつなぐ渡り廊下を新築し、エレベータや多目的トイレを整備し、バリアフリー対策を行う。
- 溝辺小学校校舎屋上防水改修事業(工事)
 - 屋上面積 1,421 m²
 - ※校舎1号棟の屋上防水が老朽化したため、全面改修工事を実施。
- 上小川小学校体育倉庫改築事業(工事)
 - 体育倉庫:S造平屋建て 延べ床面積 42 m²
 - ※既設体育倉庫の白蟻の食害がひどく修繕で対応できないため改築し既設の体育倉庫の解体まで実施する。

3 事業費内訳

- 国分北小学校校舎長寿命化改良事業費：495,550 千円
財源内訳 ・国庫補助金：43,908 千円 ・地方債：428,600 千円
・一般財源：23,042 千円
- 溝辺小学校校舎屋上防水改修事業費：19,000 千円
財源内訳 ・一般財源：19,000 千円
- 上小川小学校体育倉庫改築事業費：8,000 千円
財源内訳 ・一般財源：8,000 千円
- その他：262 千円
消耗品費 他：262 千円

4 改修事例



(継続) 中学校学校施設整備事業

教育部 教育総務課

事業費：524,348 千円

1 実施する背景・課題

市内には小学校が 35 校、中学校は 12 校(若駒分校除く。)、幼稚園が2園あり、多くの学校施設が昭和 30～50 年代に建設されている。

全体の約7割が建設から 30 年以上経過し、老朽化が進行しているため、計画的に修繕や改修を行う必要がある。

3 事業費内訳

- 隼人中学校校舎長寿命化改良事業費：511,650 千円
財源内訳 ・ 国庫補助金：77,963 千円
・ 地方債：411,500 千円 ・ 一般財源：22,187 千円
- 隼人中学校屋内運動場長寿命化改良事業費：11,400 千円
財源内訳 ・ 地方債：10,800 千円 ・ 一般財源：600 千円
- その他：1,298 千円
使用料及び賃借料 他：1,298 千円

2 事業内容

令和6年度に実施する事業

- 隼人中学校校舎長寿命化改良事業(工事・監理)

○校舎:RC造2～3階建て 延べ床面積 1,293 ㎡
(19号 918 ㎡+24号 375 ㎡)

※校舎 19 号棟及び校舎 24 号棟の外部(屋上、外壁)の改修及び内装等の木質化及び設備機器の省エネ化やバリアフリー対策を実施する。

- 隼人中学校屋内運動場長寿命化改良事業(設計)

○屋内運動場:RC造平屋建て 延べ床面積 1,021 ㎡

※屋内運動場の老朽化が著しいため、長寿命化改良工事を行う。

4 改修事例



(拡充) 郷土誌等電子化事業

教育部 国分図書館

事業費：429 千円

1 実施する背景・課題

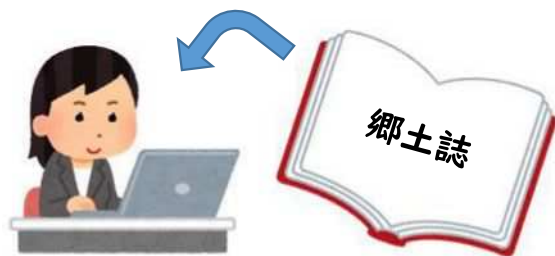
合併前の各市町で発行された郷土誌は、最も古いものは昭和 53 年で、45 年が経過しており、最も新しいもの（平成 16 年発行）と約四半世紀のギャップがあるほか、最新のものでも発行後 20 年が経過することとなる。また、現行の各郷土誌は印刷物のみであることから、さらに多くの市民の閲覧に供するため、デジタル化を行う必要がある。

なお、本事業を次期郷土誌編さんに向けての準備の一環とする。

2 事業内容

各市町の郷土誌を年次的にデジタル化し、将来的にはホームページ等で閲覧できるようにすることで、手軽に郷土の歴史に触れられるようにすることを目指す。

なお、データ化の際には、単なる電子データ（画像）とするだけでなく、キーワード検索ができるような形式とする。



3 事業費内訳

【令和 6 年度】429 千円

- 委託料 429 千円
 - ・国分郷土誌（3 冊；2,797 頁）261,520 円
 - ・溝辺町郷土誌（3 冊；1,790 頁）167,365 円

4 スケジュール

【令和 6 年度】

- ・6 月 電子化業務委託
- ・7 月～9 月 電子化作業
- ・10 月下旬 納品

【令和 7 年度（予定）】

- ・横川町郷土誌（1 冊；370 頁）
- ・牧園町郷土誌（1 冊；876 頁）
- ・霧島町郷土誌（1 冊；726 頁）
- ・隼人郷土誌（1 冊；634 頁）
- ・福山町郷土誌（1 冊；613 頁）

(拡充) 隼人学校給食センター調理業務委託事業

教育部 学校給食課

限度額：261,250 千円

1 実施する背景・課題

隼人学校給食センターは、本市最大の学校給食調理場で、現在、隼人地区の小・中学校及び幼稚園に毎日約3,600食を提供している。

学校給食施設は、「安全・安心」な給食を安定的かつ持続的に提供する必要があり、より優れた調理技術や衛生管理を確保し、「学校給食衛生管理基準」等に基づく確実な調理を実施しなければならない。特に大規模施設においては、民間の持つノウハウを活かす観点から、国分地区南部学校給食センターと同様に調理業務を民間事業者へ委託を予定している。

2 事業内容

令和7年8月から調理業務を民間事業者に委託するため、プロポーザルにより委託事業者の選定を行う。

なお、委託期間については、令和7年8月から令和10年7月までの3年間とする。



3 事業費内訳

●委託料 債務負担行為（設定期間：令和6～10年度）

限度額：261,250 千円

- ・令和6年度：0 千円
- ・令和7年度：58,190 千円
- ・令和8年度：85,800 千円
- ・令和9年度：86,460 千円
- ・令和10年度：30,800 千円

4 スケジュール

【令和6年度】

- ・1月 プロポーザル実施要領等の公表
- ・2月 参加事業者説明会
- ・3月 提案書類受付

【令和7年度】

- ・4月 一次審査
- ・5月 提案書のプレゼンテーション及び審査
- ・6月 業務委託事業者の決定
- ・7月 開始準備
- ・8月 委託業務開始
- ・9月 給食提供

(継続) 移住定住促進補助事業

企画部 地域政策課

事業費：76,881千円

1 実施する背景・課題

■移住定住補助金

本市独自の移住定住補助制度は、持続可能な活力ある地域づくりに向けて、引き続き移住定住政策を推進するため、中山間地域の活性化及び空き家の解消を図る。

■移住就業・起業支援金（移住支援金）

内閣府の地方創生事業の一環として首都圏を中心に地方への移住を促す交付金事業による県の移住支援金制度を活用し、霧島市移住支援金（移住就業・起業支援事業費）として実施する。

2 事業内容

■移住定住補助金

補助金の種類		補助金限度額		
		①転入定住者		②転居定住者
		中山間地域	市街地	中山間地域
住宅取得補助金	新築	50万円	—	50万円
	中古購入	30万円	10万円	30万円
住宅増改築補助金		20万円	10万円	20万円
家賃補助金		24万円	—	24万円
若年・子育て加算金		一律30万円	—	—

※若年・子育て加算金：40歳未満の既婚者世帯又は、18歳以下を扶養している世帯

■移住就業・起業支援事業（移住支援金）

東京圏から本市に移住し、県内に就業・起業又は移住元での業務をテレワークにて引き続き行う方へ、移住支援金を支給。

- ・単身世帯：60万円
- ・二人以上世帯：100万円
- ・子育て加算：一人当たり100万円
- ・財源：国1/2、県1/4、一般財源1/4

※移住定住補助金、移住就業・起業支援事業（移住支援金）の申請に関して諸要件あり。

3 事業費内訳

【令和6年度】76,881千円

■移住定住補助金

- 負担金補助及び交付金 56,081千円
 - ・移住定住補助金（当初申請分） 20,930千円
 - ・移住定住補助金（最終申請分） 35,151千円

■移住就業・起業支援金（移住支援金）

- 負担金補助及び交付金 20,800千円
 - ・単身世帯 4,800千円
 - ・二人以上世帯 6,000千円
 - ・子育て加算 10,000千円

(拡充) 市有地売却の媒介制度事業

総務部 財産管理課

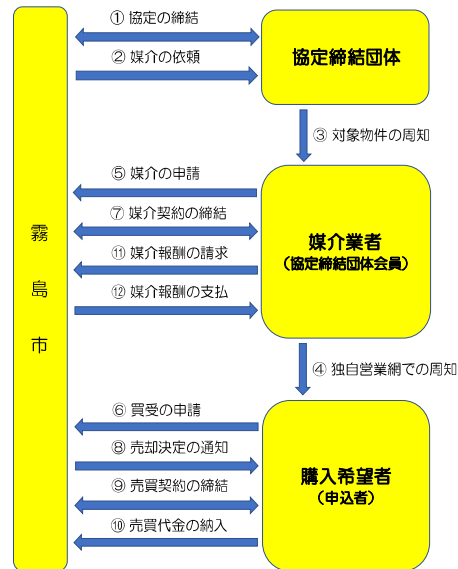
事業費：2,441千円

1 実施する背景・課題

霧島市公共施設管理計画に基づき施設保有量の見直し・適正化(総量縮減)を図るため、市が所有する利活用の見込みのない土地を売却し、財源の確保をする取組として、市報及びホームページ等で購入希望者を募集しているが、購入希望者は少ない状況にある。これは市有地売却情報を知り得る機会が少ないことが要因として考えられる。このことから、より多くの方々に周知を図り、市有地の売却を促進するためには、宅地建物取引業を営む民間事業者のノウハウを活用し、情報発信の強化及び購入希望者の発掘を行う必要がある。

2 事業内容

あらかじめ市と媒介に関する協定を締結した宅地建物取引業を統括する団体(協定締結団体)に市有地売却の媒介を依頼し、当該団体に所属する宅地建物取引業者(媒介業者)の媒介により、市有地の売買契約が成立、購入者から売買代金が完納され所有権移転登記が完了した場合に、市から当該媒介業者に対し媒介報酬(手数料)を支払う。



3 事業費内訳

【令和6年度】2,441千円

- 役務費 2,441千円
- ・ 手数料 2,441千円

■ 媒介に関する報酬の額は、下記区分の割合毎に算出した額の合計

区 分	割 合
200万円以下の金額	100分の5
200万円を超え、400万円以下の金額	100分の4
400万円を超える金額	100分の3

※ 宅地建物取引業法第46条の規定による

※ 課税事業者にあつては、上記の額に消費税を加算する。

4 スケジュール

【令和6年度】

- ・ 4月～5月 : 宅地建物取引業の統括団体との協定締結
- ・ 5月協定締結後：協定団体へ当該年度の対象物件の媒介依頼
- ・ 5月媒介依頼後～3月末日まで：(媒介実施期間)
媒介開始から所有権移転登記完了まで

【令和7年度以降】

- ・ 4月～5月 : 協定団体へ当該年度の対象物件の媒介依頼
- ・ 5月媒介依頼後～3月末日まで：(媒介実施期間)
媒介開始から所有権移転登記完了まで

(継続) 基幹系システム保守運用事業

企画部 情報政策課

事業費：358,678千円

1 実施する背景・課題

情報通信技術の効果的活用により持続可能な行政経営を確立すること等を目的に、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（以下「標準化法」という。）が制定されたことに伴い、本市を含む地方公共団体は、令和7年度末までに、基幹業務システムについて国が定める標準仕様に適合した標準準拠システムに移行することと定められた。

2 事業内容

標準化法等に基づき、本市が使用する基幹業務システムについて、国が定める標準化基準に適合させるため所要の開発・改修等を行う。また、当該システムについて、国が規定する基準を満たすガバメントクラウドを利用した環境のもとに構築する。

○具体的な移行手順等：

- ・国は、地方公共団体や事業者意見聴取の上、標準化対象事務を処理するシステムに係る標準仕様の策定及び変更を行う。
- ・基幹業務システムを提供する事業者において、当該システムを国が示す標準仕様に適合させるための所要の開発・改修等を行う。
- ・国が提供するガバメントクラウド環境において標準準拠システムを構築するため、必要となる作業等を行う。

3 事業費内訳

事業費合計 358,678千円

- システム標準化に要する経費 131,800千円
 - ◇住民基本台帳・戸籍・住民税・国民健康保険等の標準化の対象となる事務に係るシステムについて、標準仕様に適合させるため所要の開発・改修等を実施
 - ◇開発した標準準拠システムについて、ガバメントクラウド環境内で設計・構築
- その他基幹系システム保守運用に係る経費 226,878千円

(参考) 令和7年度に予定される作業

- ◇ガバメントクラウド環境で構築した標準準拠システムへ住民データ等を移行
- ◇システムテスト・操作研修等を行い、本格運用開始

4 スケジュール

【令和6年度】

- ・6月～7月 事業者との要件定義・契約
システム改修作業等
- ・1月 ガバメントクラウドでのサーバ環境構築

【(参考) 令和7年度】

- ・4月 新システムへのデータ移行・検証
システムテスト・操作研修等
- ・10月 本格運用開始

(拡充) 議会ペーパーレス会議システム導入事業

企画部 情報政策課・DX推進課
／議会事務局 議事調査課

事業費：12,830千円

1 実施する背景・課題

審査に用いる議案書等は執行部から議会事務局が紙媒体を受け取り、各議員が事務局に受け取りに来ている。各委員会での説明資料（口述）や追加の説明資料も紙媒体を委員会時に配付している。

紙媒体での議案書、予算書や決算書はボリュームも多くなり持ち運びに苦慮している。

2 事業内容

配付資料をデータ化したものをクラウド上で管理する事により、資料の受け渡し労力の削減や持ち運びの簡素化、また資料の印刷製本の削減を目的に、議場内にあるタブレット端末を資料の視認性向上のため大型化し議場外での運用も可能とするペーパーレス会議システムを導入する。

タブレット端末台数	32台（議員用28台、理事者用4台）
ネット通信利用台数	28台（32台中議員用のみ）
ペーパーレス会議システム	60ライセンス
執行部用端末	28台

3 事業費内訳

【令和6年度】 12,830千円

議事調査課分 3,548千円

- 使用料及び賃借料（議員） 3,548千円（5年リース）
 - ・端末代等 271,700円×9ヶ月=2,445,300円
 - ・ペーパーレス会議システム代 1,102,200円
(74,800円×9ヶ月+初期費用429,000円)

情報政策課・DX推進課分 9,282千円

- 委託料 812,000円
 - ・インターネット閲覧用仮想ブラウザ
- 使用料及び賃借料（ネットワーク機器等） 2,310,000円
 - ・議場等庁内ネットワーク無線化機器
- 備品購入費（執行部） 6,160,000円
 - ・端末代 200,000円×1.1×28人分=6,160,000円

4 スケジュール

【令和6年度】

- ・4月 業者のプロポーザル
- ・5月～6月 業者選定、端末導入
- ・7月～8月 操作研修
- ・9月 利用開始

(継続) 関平鉱泉販売・管理運営事業

商工観光部 商工観光施設課

事業費：528,285千円

1 実施する背景・課題

関平鉱泉所・関平温泉は、市民及び一般来訪者の保養と福祉、併せて市民生活の向上、財源確保を目的に設置され、天然温泉水である「関平鉱泉」の製造・販売と、大衆浴場および貸切露天風呂を運営している。

令和5年度は、福岡地区への販売促進強化や首都圏を中心としたイベントへの参加に加え、メディア出演や営業等の強化により、同鉱泉水の売上は11月末時点で前年度対比22,616,672円増の297,988,025円と5年連続で前年度の売上を上回り好調を維持している。

令和6年度については、さらに福岡地区や首都圏への販売促進強化を図るとともに、独自Webサイトのリニューアルに加え、新たに定期購入システムを構築し、サービスの向上と安定した収益を確保するとともに、積極的な情報発信に努め、販路拡大を図っていく必要がある。

2 事業内容

- ① 全国で唯一の自治体直営ミネラルウォーター工場である強みと信用を活かし、安心・安全な製造に努め、サービスの向上と販路拡大を図る。
- ② 同鉱泉水の更なる知名度アップを図るため、集客性の高いイベントへの参加やWEB等を活用した効果的な広告や情報発信を図る。
- ③ 独自Webサイトのリニューアルや定期購入システムを導入し、サービスの向上を図るとともに、新規顧客開拓を強化する。

3 事業費内訳

(令和5～6年度 総額 1,017,223千円)

【令和5年度】488,938千円

- 人件費(職員) 9,026千円
- 関平鉱泉販売・管理運営事業 479,912千円

【令和6年度】528,285千円

- 人件費(職員) 15,783千円
- 関平鉱泉販売・管理運営事業 512,502千円

4 売上状況・目標

【令和5年度11月末売上状況】

- ・関平鉱泉水売上実績 297,988千円(前年 275,371千円)
- ・関平温泉売上実績 5,989千円(前年 6,585千円)
- ・市内宅配サービス件数 2,471件(前年 2,376件)

【令和6年度 目標】

- ・関平鉱泉水売上 4億5千万円
- ・関平温泉売上 1千万円
- ・市内宅配件数 2,600件



(拡充) 市営住宅使用料収納等業務委託

建設部 建築住宅課

事業費：2,997千円

1 実施する背景・課題

収納督促業務を職員2名、再任用職員1名、事務補佐員1名の計4名で行っており、令和4年度の現年度収納率は99.79%、過年度収納率は3.27%（過年度未納額：129,636千円）となっている。

収納督促業務は、現年度分を中心に対応している。過年度分については、催告書通知等を行っているが、収納率向上に繋がっていない。

また、悪質な滞納者に対する強制徴収や住戸明渡しの訴訟は、裁判に不慣れた市職員が訴状作成や裁判への出頭を行っているのが現状である。

2 事業内容

歳入確保のための収納対策強化を目的として、滞納金回収業務を得意とする弁護士事務所に収納督促業務の一部及び訴訟業務を外部委託する。

【委託する債権額】

31,228,510円

(滞納者・350人から選定した40人分の合計)

【回収見込額】

31,228,510円×25%（回収率）＝7,807,127円

【委託する訴訟件数】

3件（令和4年度訴訟実績）

3 事業費内訳

【委託料：2,996,351円】

○収納督促業務委託

7,807,127円（回収見込額）×30%×1.1＝2,576,351円

*回収委託料は成功報酬制で、回収額の30%に消費税

○訴訟業務委託

20,000円（弁護士費用）＋120,000円（裁判所費用・交通費）

×3件＝420,000円

4 スケジュール

- ・3月 事務委託業者のプロポーザル
- ・4月 委託開始
- ・毎月 定期報告及び委託料支払い
- ・3月 精算・実績報告

督促業務イメージ

